

三次市教育委員会会議録

1. 日 時 平成25年8月26日（月）
開会 午後 3時00分
閉会 午後 5時10分
2. 会 場 みよしまちづくりセンター 2階 会議室
3. 出席委員 委 員 長 沖 田 稔
委 員 小 根 森 直 子
委 員 土 井 純 子
教 育 長 児 玉 一 基
4. 出席職員 教 育 次 長 白 石 欣 也
学 校 教 育 課 長 加 藤 良 二
教 育 委 員 会 事 務 局 付 課 長 迫 田 隆 範
社 会 教 育 課 長 落 田 正 弘
教 育 総 務 係 長 道 々 尚 美
学 校 教 育 課 指 導 主 事 愛 甲 昌 弘
社 会 教 育 課 主 任 宮 西 美 裕
5. 議事日程
 - (1) 議案第26号 定例市議会に提出される教育委員会関係の議案について（非公開）
 - (2) 議案第27号 平成26年度使用特別支援学級の教科書の採択について（非公開）
 - (3) 報告1 三次市立学校諸費会計等取扱要綱の一部改正について
 - (4) 報告2 三次市スクールカウンセラー設置要綱の一部改正について
 - (5) 協議1 9月補正予算要求について（非公開）
 - (6) 報告3 三次市教育委員会特定事業主行動計画について

社会教育課長 ただいまから教育委員会会議を開会する。委員長に進行をお願いする。

議案第26号 定例市議会に提出される教育委員会関係の議案について
(議会提出前の議案のため非公開)

議案第27号 平成26年度使用特別支援学級の教科書の採択について
(個人情報につき非公開)

沖田委員長 続いて、協議・報告事項に移る。事務局からの説明を求める。

学校教育課長 一三次市立学校諸費会計等取扱要綱の一部改正について一

沖田委員長 この様式を使用するのは学校だけか。

学校教育課長 学校だけである。

小根森委員 学校で現金を扱うことがあるか。

教育委員会事務局付課長 学級費等を現金で集めている学校がある。全ての学校が口座振替で現金を扱わないというわけではない。

教育委員会事務局付課長 一三次市スクールカウンセラー設置要綱の一部改正について一

小根森委員 どのような趣旨で勤務条件が定められたのか。

教育委員会事務局付課長 確認をしたが、よく分からない。当初は週に1回、定期的にカウンセリングが行われるように定められた。学校への派遣を想定していなかったと思われる。

沖田委員長 上限を定めなくてよいのか。

教育委員会事務局付課長 検討をしたが、上限を設けることによって制約を受けることになりかねない。任用にあたってスクールカウンセラーには、予算の範囲内で1年間の勤務条件等説明をしている。

沖田委員長 報酬はどうなるのか。

教育委員会事務局付課長 現在は、県の基準と照らし合わせて1時間5千円としている。

土井委員 勤務条件を要綱から削除することについて、カウンセラーは了解しているのか。

教育委員会事務局付課長 はい。

小根森委員 要綱から削除されるが、通常は週1回となるのか。

教育委員会事務局付課長 通常は週1回水曜日に来ていただく。突発的な事案が生じれば、カウンセラーと相談の上で対応していく。

教育次長 スクールカウンセラーの要望は学校現場からも多くある。今後も臨機応変に対応していきたい。

沖田委員長 広島県のスクールカウンセラーの要綱はどのようになっているのか。

教育委員会事務局付課長 勤務時間・勤務日について上限がある。

教育次長 一9月補正予算要求について一

(議会提出前の議案のため非公開)

教育委員会事務局付課長 一三次市教育委員会特定事業主行動計画について—
 沖田委員長 今時点での改訂に意味があるのか。
 教育委員会事務局付課長 昨年度9月のアンケート集計が年度内に終了しなかったため、今年度に改訂することとした。

小根森委員 有給休暇の使用促進について、具体的にはどのような啓発活動をしているのか。
 教育委員会事務局付課長 年度初めの校長会で職員へ周知するよう話をしている。
 土井委員 上司の声掛けは大事だと思う。アンケートで育児休業を使用しなかったとあるのは最大3年までのことか。
 教育委員会事務局付課長 そのとおりである。
 沖田委員長 時間外勤務というのは限定4項目以外、正式にはない。書き直しが必要と思われる。
 教育委員会事務局付課長 勤務時間外の在校時間の縮減等に修正する。休みが取りにくいということについては、業務改善をして無駄を省くといったことに管理職も職員も一緒になって取り組む必要がある。
 沖田委員長 業務改善の事例があるか。
 教育委員会事務局付課長 広島県では業務改善の事例集を作っている。
 沖田委員長 本当に業務量が増えているのか、判断が難しい。
 教育委員会事務局付課長 文書量については減ってはいない。お金を伴うものについては計画書や報告書等文書で提出することが求められる。推計したところでは、年間約3千通の文書を収受している。収受文書を少しでも減らすために、重なるものを省くことや教育委員会事務局で対応できるものは学校へ出さないなどしている。
 沖田委員長 3千通とは相当な量である。そんなにあるのか。できるだけ休みを取って心身リフレッシュしていただきたい。教育委員会事務局も大変だと思うが、早く帰るようにしていただきたい。
 児玉委員（教育長） 9時以降は消灯をする市役所もある。そのような取り組みも必要かと思われる。
 小根森委員 アメリカでは家に持ち帰って仕事をしていた。教材研究等家に持ち帰れるものもあるのではないか。
 沖田委員長 すぐには解決できない課題であるが、もっと工夫がいると思われる。
 教育委員会事務局付課長 はい。
 沖田委員長 これをもって本日の会議を終了する。